

令和 2 年度障がい者団体との意見交換会について

障がい者関係団体との意見交換を通して、障がい当事者及び関係者の意見等を聴取し、ニーズに即した障がい者施策の推進を図ることを目的として、例年 9 月上旬に意見交換会を開催している。

令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、書面により開催いたしました。

1 令和 2 年度の意見交換（書面）の状況

令和 2 年 7 月 7 日	令和元年度障がい者関係団体からの意見・要望等に関する岩手県の現在の対応状況を送付
8 月 17 日	令和 2 年度を書面開催とする旨通知。 各団体から書面で意見・要望の提出を依頼。
	各団体から寄せられた意見・要望について、県の各担当部署において回答作成
12 月 2 日	各団体に対し県の回答を送付

2 各団体からの意見・要望及び県の回答

資料 3-2 及び資料 3-3 のとおり

3 例年の開催内容（参考）

【第 1 部：全体会】 20～30 分程度	<ol style="list-style-type: none"> 1 挨拶 2 行政説明 ※終了後、休憩・会場移動
【第 2 部：分科会】 90 分程度	$\left(\begin{array}{l} \text{第 1 分科会：身体障がい系団体} \\ \text{第 2 分科会：知的障がい系、精神障がい系団体} \end{array} \right)$ <ol style="list-style-type: none"> 1 意見交換（5 分×15 団体程度） 2 県から回答（県所管室課の担当課長等） 3 分科会ごとに総括

4 近年の開催状況及び出席団体数（参考）

	H28 年度 H28. 9. 8	H29 年度 H29. 9. 14	H30 年度 H30. 8. 8	R1 年度 R1. 9. 10
出席団体数	28	28	28	25